

箱根路森林浴ウォーク2022(第38回大会)

「Withコロナ」下での心と身体の健康づくりを目的に、初夏の箱根を歩きませんか？

日時 5月15日(日) (小雨決行・新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止する場合があります)・スタート 8～9時

スタート会場 星槎レイクアリーナ箱根
コース

芦ノ湖一周コース(21km) 400名限定

《要望の多い中級者向けロングコース》

自由歩行

※参加者が上限を超えた場合は抽選となります。
星槎レイクアリーナ箱根～芦ノ湖西岸～箱根町港(歩or船)[13km]～箱根関所～元箱根港(歩or船)[15km]～箱根園～星槎レイクアリーナ箱根[21km]

対象 健康で大会の決まりおよびウォークマナーを守れる方(小学生以下は保護者の同伴が必要)

参加費 1,500円(中学生以下は無料。参加費にはコースマップ、記念品、傷害保険料などを含む)

申込方法

①代表者氏名、電話番号、住所、生年月日、一緒に参加する方の氏名、会場までの交通手段等の必要事項を明記の上、Eメール、FAX、郵送で3月18日(金)までに申し込んでください。

※パンフレットに申込用紙が付属しています。パンフレットは町内各出張所等の窓口で用意しています。

※パンフレット記載の2次元コードを読み込むと申し込み画面が表示されますので、必要事項を入力の上、送信ボタンを押せば申し込み完了となります。

②参加申し込みが400名に満たない場合は申し込み者全員に払込取扱票を送付します。抽選となった場合は当選の方に当選通知と払込取扱票を送付しますので、4月15日(金)までに支払いをしてください。

③参加費の支払が確認できた方へ、順次参加登録証を送付します。当日会場の受付にて提示してください。

コロナ対策 本大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施します。参加される方はパンフレット記載の新型コロナウイルス対策を遵守したうえで参加してください。

申込・照会先 箱根路森林浴ウォーク実行委員会

☎85-7601・FAX85-7200

Eメール hakonezishinrinyokuwalk@gmail.com

箱根の湯立獅子舞は、これまで神奈川県無形民俗文化財として指定されています。1月21日に開催された国の文化審議会で、宮城野地域と仙石原地域で守り伝えられている国の記録選択無形民俗文化財「箱根の湯立獅子舞」(保護団体・箱根湯立獅子舞保存会)を、国の重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申がなされました。湯立獅子舞は、江戸時代に箱根に伝えられたといわれる湯立神楽です。全国に分布する湯立神楽の中で、箱根の湯立獅子舞は、獅子頭を被ったものが、幣束やササを用いて釜の湯をかき混ぜ、集まった人々などへ湯を振りかけて祓い清める「湯立」の所作を行うもので、現在箱根町と静岡県御殿場市にのみ伝わっているといへん希少な芸能です。また、湯立の前日や別日に、悪疫払いを目的とした辻締めを行うことも大きな特色のひとつです。



仙石原湯立獅子舞



宮城野湯立獅子舞

財として指定されるなど、保護が図られてきましたが、その価値がさらに高く評価されたもので、この度、箱根町で初めての国重要無形民俗文化財に指定されることとなります。

照会先 教育委員会生涯学習課(文化財係)
☎8517601

町立観光施設などの町民等無料観覧日のお知らせ

3月20日(日)から26日(土)の間、町民の方(家屋敷をお持ちの方も含む)は、次の5施設を無料で観覧することができます。期間中は各種のイベントも催されますので、ぜひこの機会に各施設へお越しください。

利用方法 各施設の窓口で、お名前と住所(家屋敷をお持ちの方は別荘などの所在地)を記入していただきます。

照会先 イベント内容等詳細は、各施設にお問い合わせください。

施設名	電話番号	期間中のイベント
森のふれあい館	☎83-6006	●開館30周年記念ファミリー植樹(3月20日(日)～21日(月)) ●学芸員と歩くやすらぎの森(3月26日(土))
箱根湿生花園	☎84-7293	
箱根ジオミュージアム	☎83-8140	函嶺百合学園中学校書道展(3月2日(水)～5月15日(日))
箱根関所	☎83-6635	
郷土資料館	☎85-7601	

春季火災予防運動(3月1日～7日)

今年も3月1日から全国一斉に『春季火災予防運動』が始まります。

火災が発生しやすい時季に、火災予防を呼びかけ、皆さんに防火意識を高めていただくため、期間中、消防本部ではさまざまな取り組みを行います。

【防火標語】 おうち時間 家族で点検 火の始末

【山火事予防標語】 山火事を 防ぐあなたの 心がけ

【期間中の主な行事】

- ・**防火ポスター展**
防火ポスターコンクールに応募された作品を社会教育センター1階ギャラリーに展示します。(休館日を除く期間中)
- ・**防火・防災教育**
幼年消防クラブを対象にした防火・防災教育および「火の用心法被」の着用通園を実施します。
- ・**山火事予防運動および車両火災予防運動も併せて実施します。**
火災はちょっとした不注意から発生しますので、日ごろから十分注意しましょう。

4つの対策

- ・火災を早く発見して逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンは火災が広がるのを防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する火災予防の注意】

手を消毒する時にアルコールを使う機会が増えていますが、消毒用アルコールは引火しやすいため、換気をするなど注意が必要です。

また、窓口などに設置されている飛沫感染防止用シートはビニール製品が多く、燃えやすい性質のため、コンロやストーブなどの火気を使用するものから距離をとってください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とともに、火災予防についてもこの機会に家族で点検しましょう。

照会先 消防総務課(予防係) ☎82-4505

【住宅防火 いのちを守る7つのポイント】

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

